

第43回足立区ユニバーサルデザイン推進会議

次 第

日時：令和8年6月11日（木）午後3時30分から
会場：足立区役所南館12階1205AB会議室

1 開会

2 議事

審議・承認事項

- (1) 第42回議事録の承認と第43回議事録署名人について …… [資料2]
- (2) 令和8年度の進行スケジュールについて …… [資料3]
- (3) 令和7年度実施施策・事業の評価方法について …… [資料4・5]
- (4) 評価部会における委員と施策・事業の振り分けについて … [資料6・7・8]

報告事項

- (1) 足立区ユニバーサルデザイン推進計画の改定の検討状況について …… [資料9]
- (2) 足立区ユニバーサルデザイン推進計画（後期実施計画）
における令和8年度計画について …… [資料10]

その他

3 閉会

【資料一覧】

- 資料 1 令和8年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿
- 資料 2 第42回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録
- 資料 3 令和8年度年間スケジュール
- 資料 4 令和7年度実施事業の評価方法および評価対象施策の選定（案）について
- 資料 5 個別施策の評価結果の年度別推移及び評価候補一覧表
- 資料 6 評価部会名簿（案）
- 資料 7 施策評価要領（案）
- 資料 8 施策の事前評価 記入表（案）
- 資料 9 足立区ユニバーサルデザイン推進計画の改定の検討状況について
- 資料 10 足立区ユニバーサルデザイン推進計画（後期実施計画）
における令和8年度計画について

令和8年度の年間スケジュール

資料3

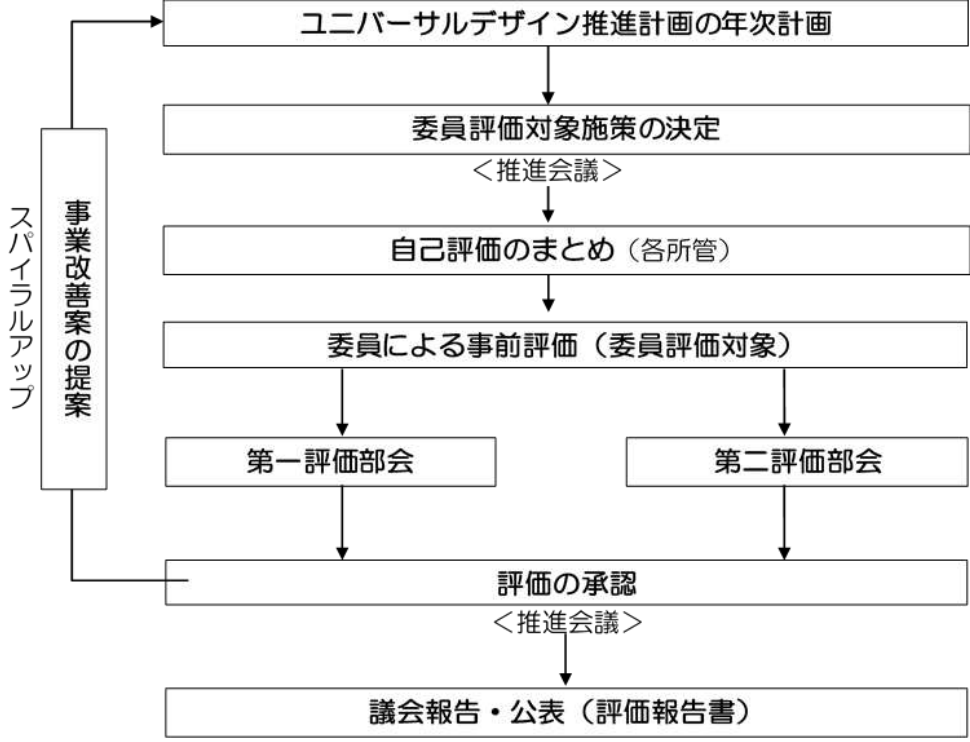
	令和8年度					令和9年						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
足立区・各所管課	年度報告・自己評価											
ユニバーサルデザイン推進会議			第43回						第44回			第45回
事務局 令和7年度 UD実施事業評価報告書作成 作業		推進会議準備			自己評価 報告書の確認 事前評価	評価部 会準備 まとめ		評価部会 まとめ 評価報告書整理			令和7年度実施事業 評価結果報告書公表	☆
事務局 ユニバーサルデザイン 推進計画 改定作業	UD推進計画 改定業務委託 の発注準備		方向性・骨子作成				素案作成			意見公募・原案作成		☆
事務局 区民委員公募選考								UD推進会議 区民委員公募選考(調整中)				

●委員の皆様に出席していただく会議（予定）

令和8年 6月11日(木) 午後	第43回推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の進行管理方法の確認及び評価部会を実施する事業の議論 UD推進計画の改定検討状況について
令和8年 9月 3日(木) 午後 または 9月 4日(金) 午後	評価部会	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン推進会議委員による事業の評価 各事業所管課によるヒアリング
令和8年12月17日(木) 午後	第44回推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 評価部会による評価結果の報告 UD推進計画の改定検討状況について（計画素案について）
令和9年3月中旬～下旬	第45回推進会議	<ul style="list-style-type: none"> UD推進計画の改定検討状況について（計画案について） 今後の各事業の進行管理方法の検討 次年度の進行管理スケジュール・実施事業等の報告・確認

ユニバーサルデザイン推進会議 説明資料

令和8年5月25日

件名	令和7年度実施事業の評価方法及び評価対象施策の選定（案）について
所管部課名	都市建設部ユニバーサルデザイン担当課 都市建設部都市建設課
内容	<p>令和7年度実施事業の委員評価の進め方及び評価対象とする施策の候補案について、下記の通り説明し、審議にお諮りいたします。</p> <p>1 評価の進め方 推進計画は毎年、各施策とその施策の個別事業の評価を行っています。各施策の個別事業の担当所管による「自己評価」を行った後、一部の施策についてユニバーサルデザイン推進会議委員（学識経験者等）による「委員評価」を行い、総括意見と総合評価を受けています。</p>  <pre> graph TD A[ユニバーサルデザイン推進計画の年次計画] --> B[委員評価対象施策の決定
<推進会議>] B --> C[自己評価のまとめ（各所管）] C --> D[委員による事前評価（委員評価対象）] D --> E[第一評価部会] D --> F[第二評価部会] E --> G[評価の承認
<推進会議>] F --> G G --> H[議会報告・公表（評価報告書）] I[事業改善案の提案] --> B I --> G </pre> <p>2 過去の評価運用の振り返りと実績 (1) R3年度（全31施策）からR6年度（14施策）に至るまでの、段階的な評価対象絞り込みの推移と効率化の実績（「資料5」参照） (2) 「評価疲れ」の軽減と、重要施策への審議時間の集中による成果</p>

3 評価部会の施策絞り込み（8施策程度 ※）の目的

(1) 次期計画改定へのリソースシフト

令和8年度に予定されている次期計画改定の原案作成を見据えた、今後10年の展望の議論に、委員と事務局の時間を多く割きます。

	9/3 落合部会長	9/4 山田部会長
①	R7 事業の評価	R7 事業の評価
②	次期計画の議論	次期計画の議論

(2) 持続可能な会議運営

委員および事務局の事務負担を適正化し、審議の質を維持します。

※ 委員の選出による施策追加も考慮しつつ、多くとも10施策とします。

4 計画全体の進捗管理とクオリティの担保について

- (1) 委員評価対象外の施策を含め、全31施策において所管課による「自己評価報告」を厳正に継続
- (2) 事務局が全施策の進捗をモニタリングし、スパイラルアップのサイクルに漏れが生じない体制を確保

5 選定・除外の基準について

- (1) 【実績・特性による除外】実績がなく客観的評価が困難な施策の除外（製品関連等）
- (2) 【住民への影響度による選定】利便性や波及効果の大きさ
- (3) 【事業の規模による選定】多部課連携が必要な大型事業
- (4) 【予算規模による選定】財政的リソースの投入量

6 評価対象施策（候補案）と分野別配分の根拠

- (1) 「まちづくり」重視の配分（まち：3、ひと：2～3、しくみ：1）
UDの根幹であるハード施策（まちづくり）、物理的・空間的な領域を厚くすることで、委員の専門性を最大限に活かします。
- (2) 8施策の候補案について
下記A案、B案、C案を候補に協議、選定します（「資料5」参照）。

A案 近年の評価で「3点」を記録した施策や、改善の余地が大きい課題施策にメリハリをつけて集中審議する案

【ひとづくり（2施策）】

- 1-(1)-② 多様な人々に対する理解の醸成（R6 評価：3点。心のバリアフリーの要）
- 1-(2)-② 児童・生徒への国際理解教育の推進（過年度に評価2～3の経歴があり、進捗検証が必要）

【くらしづくり（2施策）】

2-(1)-① 多様な人々への移動支援（高齢者・障がい者の外出支援。生活に直結する重要施策）

2-(2)-① 住宅の改良支援（在宅生活を支える基盤。R5に評価4へダウンした経緯あり）

【まちづくり（3施策）】

3-(1)-① 安全な道路環境の整備（UDの根幹。利用者が最も多い最重要施策）

3-(2)-① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進（区有施設のUD。過去に評価3の経歴あり）

3-(4)-② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導（民間への指導・誘導プロセスのあり方が長年の課題）

【しくみづくり（1施策）】

4-(3)-① 効果的な防災・災害情報等の提供（災害時要配慮者への情報伝達の仕組み）

B案 総評で示された多文化共生や市民の関与・ネットワークに焦点を当て、ハードとソフトの融合を深く議論する案

【ひとづくり（2施策）】

1-(1)-② 多様な人々に対する理解の醸成（心のバリアフリー義務化・多様化に伴う、啓発アプローチの転換）

1-(2)-② 児童・生徒への国際理解教育の推進（会長の総評「多文化共生の視点強化」に馴染む）

【くらしづくり（2施策）】

2-(1)-① 多様な人々への移動支援（移動の保障を通じた、地域コミュニティへの参加促進）

2-(2)-① 住宅の改良支援（住み慣れた地域で多様な人々が共に暮らし続けるための居住基盤）

【まちづくり（3施策）】

3-(1)-② 歩行者空間の確保（「歩きたくなるまちづくり」など、区民の日常的なネットワーク形成）

3-(2)-① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進（区民が直接利用する施設のUD実践）

3-(3)-① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進（インクルーシブ遊具など、区民協働による空間活用の先進事例）

【しくみづくり（1施策）】

4-(3)-① 効果的な防災・災害情報等の提供（地域での助け合い（共助）を機能させるための情報伝達）

C案 令和8年度の次期計画改定(R16までの延伸)や今後の動向を見据えて評価する案。社会情勢の激変(ICT化、法改正、施設老朽化など)に伴い、「今後の評価基準そのもののアップデート」が今まさに必要な施策にメリハリをつけます。

【ひとづくり(2施策)】

1-(1)-② 多様な人々に対する理解の醸成(心のバリアフリー義務化・多様化に伴う、啓発アプローチの転換)

1-(2)-① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進(教育現場のUD化)

【くらしづくり(2施策)】

2-(1)-① 多様な人々への移動支援(MaaSやAIオンデマンド交通など、次世代の移動手段の取り込み)

2-(2)-① 住宅の改良支援(高齢化・1人世帯急増に対応する、スマートホームやICTによる在宅支援)

【まちづくり(3施策)】

3-(1)-① 安全な道路環境の整備(UDの根幹。利用者が最も多い最重要施策)

3-(2)-① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進(施設更新、大規模改修。バリアフリー法や都条例の改正等に伴うアップデート)

3-(4)-② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導(バリアフリー法や都条例の改正等に伴う、民間誘導基準の次期アップデート)

【しくみづくり(1)】

4-(3)-① 効果的な防災・災害情報等の提供(災害情報アプリ、SNS、生成AIや多言語対応など、デジタル防災UDの最前線)

個別施策の評価結果の年度別推移及び評価候補一覧表

施策番号	施策名	R3	R4	R5	R6	R7 委員評価			第一 or 第二
						A案	B案	C案	
柱-1 思いやりある『ひとづくり』									
1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	4	—	—	—				
1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	<u>3</u>	<u>3</u>	4	<u>3</u>	○	○	○	
1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	4	—	—	—				
1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	4	4	5	4			○	
1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	<u>2</u>	<u>3</u>	4	4	○	○		
1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	4	—	—	—				
1-(3)-①	多様な人々の連携・支援	4	4	4	4				
柱-2 快適にすごせる『くらしづくり』									
2-(1)-①	多様な人々への移動支援	4	4	4	4	○	○	○	
2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	4	—	—	—				
2-(2)-①	住宅の改良支援	5	5	4	4	○	○	○	
2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援	5	—	—	—				
2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	<u>3</u>	4	<u>3</u>	4				
2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	<u>3</u>	4	4	4				
柱-3 便利に生活できる『まちづくり』									
3-(1)-①	安全な道路環境の整備	4	5	4	4	○		○	
3-(1)-②	歩行者空間の確保	5	—	—	—		○		
3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	4	—	—	—				
3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	4	<u>3</u>	4	4	○	○	○	
3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	5	—	—	—				
3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	4	—	—	—				
3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	5	—	—	—				
3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	5	<u>3</u>	4	4		○		
3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	5	—	—	—				
3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	5	—	—	5				
3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	4	—	—	—				
3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	4	4	4	4	○		○	
柱-4 みんなに役立つ『しくみづくり』									
4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	4	—	—	—				
4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	4	4	5	—				
4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	5	—	—	—				
4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	5	5	—	—				
4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	4	4	—	—				
4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	4	4	4	4	○	○	○	
平均点		4.16	3.94	4.07	4.00				
※R5 から評価対象事業の数を変更したため、 R2～R4 は「参考値」となります(R5 との単純比較ができない点に留意)									
(参考) R5 委員評価対象14施策の平均点推移		3.5	3.86	4.07	4.00				
※R2～R4 は「参考値」となります(R5 との単純比較ができない点に留意)									
評価は 5 から1点までの5段階 5点…最上位 1点…最下位 (3点以下下線表記)									

施策・事業評価要領（案）

【施策・事業評価シート（1）の見方】

ユニバーサルデザイン推進計画に記載している「事業の概要」と「年度計画及び実績」です。

●事業の概要について
ユニバーサルデザイン推進計画に記載している内容です。

施策： 1-(1)-①-ア ユニバーサルデザインの普及啓発

個別事業名：ユニバーサルデザイン講演会等の開催
(ユニバーサルデザイン担当課)

●SDGsが目指す目標及びターゲットとの関連

SDGsの目標 (番号/名称)	11 住み続けられるまちづくりを	ターゲット概要 (番号/名称)	11.7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
--------------------	------------------	--------------------	---------------------------

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画

【目的】
「心づかい」ができる区民があふれるまちを目指すため、心のユニバーサルデザインを啓発し、思いやりのある行動につなげる。
※ ユニバーサルデザインのまちをつくるには、施設の整備と同時に、高齢者や障がい者などを含む全ての人々に対して、周りへの思いやりや気づかい、手伝いをする姿勢（心づかい）が重要である。

【事業概要】
区民等を対象にしたユニバーサルデザインに関する講演会等を実施する。
※ 令和5年度以降対象を、区職員を除く外部向け「区民等」に計画変更した。
※ 区職員の啓発については、理念の啓発のために従来から実施している「ユニバーサルデザイン庁内推進委員会」の事業で行う。
※ 本事業の成果指標については、「理解が深まった」と回答した割合から「行動していきたい」と回答した割合に変更する。

●年度目標及び結果について
A…結果の欄には、計画どおり実施したかどうか、数量等を記載しています。
B…達成率欄には、計画に対する実績の達成率を記載しています。

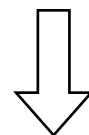
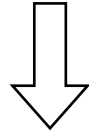
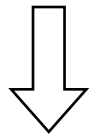
取り組みに対する指標	計画年度	中間検証時	後期計画	後期計画	延伸後計画
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(ア) 《活動指標》 講演会等の開催回数(回/年)及び区職員を除く一般参加者の参加人数(人/年)	計画	1回/年 100人/年	1回/年 100人/年	1回/年 100人/年	1回/年 100人/年
	実績	1回/年 46人/年	1回/年 22人/年	A	
	(達成率)	100% 46%	100% 22%	B	
(イ) 《成果指標》 アンケートにおいて「今後、心づかい、思いやり等を意識して行動していきたい」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	100%	81%	A	
	(達成率)	125%	101%	B	

【施策・事業評価シート(2)の見方】

施策に対して所管が昨年度に実施した内容をまとめた「実施状況」です。

自己評価シート (2) 柱1

柱1 事業名	実績：UDとして実施したこと	効果：UDの視点で達成できたこと	実績・効果・検証に対する今後の課題・方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画と実績の具体的な内容・数値など ・計画と実績の相違の理由など 実績・UDとして実施したことに、 翌年度の評価結果に対する改善点が含まれていると、より良いです	<ul style="list-style-type: none"> ・効果があった、達成できたと思う理由や根拠 ・ねらいと効果の関係 ・アピールポイント など 	
1-(1)① ユニバーサルデザインの普及啓発			
ユニバーサルデザイン推進会の開催(ユニバーサルデザイン担当課)			
(ア) 《活動指標》 講演会等の開催回数(回/年)及び区職員を除く一般参加者の参加人数(人/年)	(例) 令和7年度はご自身も介助犬ユーザー、車椅子利用者である講演者をお招きし、身体障害者補助犬法や心のバリアフリーについての講演に加え、実際の介助犬による実演やふれあい体験を実施し、世代を問わずすべての人がユニバーサルデザインについて体験的に学ぶ機会を設けた。	(例) 令和4年度より一般区民を対象とした講演会(体験会)として休日に実施している。 来場者からは「補助犬だけでなくユニバーサルモデルや合理的配慮についてわかりやすくお話しいただいたと思う。」 「子どもたちには実際の補助犬を目の当たりにすることが良い経験になった。」など、講演会の内容に関心を示す感想があり、心のバリアフリーの機運醸成を図ることができた。	(例) 参加者について、区民の方が参加しやすい休日の開催とした反面、今まで参加いただいた区職員や事業者の参加がしづらくなった面がある。多くの一般参加者が見込めるよう講演の内容を工夫すると共に、講演者のご協力が必要だが、動画での配信など、今後相談の上、区民、事業者、区職員などへ普及啓発の機会を増やせるようにしていく。
(イ) 《成果指標》 アンケートにおいて「今後、心づかい、思いやり等を意識して行動していきたい」と回答した参加者の割合(%)	講演会実施回数 1回/年 参加者 105名(アンケート回答者98名) 令和7年度のアンケートでは、「心のバリアフリーを意識して行動していきたい」に変更した。同項目に回答した参加者の割合は91%(目標達成率114%)であった。		
ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布(ユニバーサルデザイン担当課)			
(ア) 《活動指標》 パンフレットを配布した箇所数(か所/年)及び部数(部/年) ※学校、施設、事業所など	C	D	E

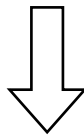
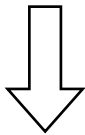


C…実績欄には、施策の概要に記載されている内容に対して、1年間での実績を記載しています。

D…効果欄には、実施した結果どのような効果を得られたかを記載しています。

E…課題・方針欄には、実施結果を踏まえた所管の考え方を記載しています。

検証：前年度または前々年度の委員意見を反映（または検証）したこと ・通年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見をを受けて改善した内容やアピールポイントなど	行政評価【施策評価】 自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性	独自のアンケートや調査、客観的な評価* * 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
該当なし	<p>(例)</p> <p>施策名「ユニバーサルデザインの推進」</p> <p>指標①「世論調査で『日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮していると思う』と回答した区民の割合」 目標値 35% /実績値 41.2% /達成率 118%</p> <p>行政評価における指標①について、SNS等による地道な周知に加え、出張講座や教材を通じた啓発が、子どもを介して保護者世代へも波及し始めた成果と考える。今後は、ユニバーサルデザイン推進計画の改定を通じて、新たな社会情勢やニーズに対応した「心のバリアフリー」の啓発を強化していく。</p>	<p>(例)</p> <p>UD講演会参加者アンケートについて</p> <p>1 アンケートでの主なご意見・感想</p> <p>(1) なかなか「お手伝いできることはありませんか」と声をかけられずにいたが、今後は困っているときに声をかけていきたい。</p> <p>(2) 補助犬のことを知っているようで知らないことが多く、とても学ぶことが多かった。</p> <p>(3) 聴導犬や介助犬が全国で50頭ずつしかいないことに驚いた。</p> <p>2 アンケート集計結果</p> <p>① 「理解が深まった」と回答した割合 72%</p> <p>② 「心のバリアフリーを意識して行動していきたい」と回答した割合 91%</p>
F		



F…通年度のユニバーサルデザイン推進会議委員からの意見をを受けて改善した内容やアピールポイント等を記載しています。

行政評価、アンケート等について
 ※ 詳細は P4 にて説明
 自己評価の内容を充実させるため、各事業について、成果となる指標(区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの)に基づき評価している「行政評価(施策評価)」および外部からの客観的な評価(アンケートなど)をR5年度より追加しています。

【補足】足立区における行政評価とその種類について

1 行政評価とは

行政評価にはさまざまな定義が考えられますが、区では次のように定義しています。

【行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業】



2 行政評価の種類について

区における施策を対象とする「施策評価」、事業を対象とする「事務事業評価」、重点プロジェクト事業に特化した「重点プロジェクト事業評価」、の3種類があります(下表を参照)。

★ ユニバーサルデザイン推進計画における令和5年度施策・事業の検証シート(自己評価報告)では、成果指標に基づき評価されていること、年度早期に評価が定まることから、**行政評価「施策評価」**を自己評価の報告内容に加えました。
さらに、行政評価のほか、外部からの客観的な評価(アンケート等)を自己評価に盛り込みました。

	施策評価	事務事業評価	重点プロジェクト事業評価
評価の内容	各施策において「どれくらいの成果が上がったか」の視点から評価を行います。 具体的には、当該施策を構成する事務事業を実施した結果、施策目的がどの程度達成されたかを客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。	各事務事業において、「何を、どのくらい行ったのか」「効果的、効率的に事務事業が執行されたか」という視点から評価を行います。 具体的には、評価対象年度において、各事務事業にどの程度の資源が投入され、どのような結果が生み出されたか、を客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。	事務事業評価と施策評価の両方の要素を含みますが、成果目標の達成度の評価を中心にを行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的に評価を実施しています。
指標	活動指標(事務事業の活動量やその結果などを測るもの) + 成果指標(区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの)	活動指標(事務事業の活動量やその結果などを測るもの)	活動指標(事務事業の活動量やその結果などを測るもの) + 成果指標(区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの)
評価の対象	施策	事務事業	重点プロジェクト事業
区民評価の有無	なし	あり(一般事務事業のうち財政課で指定する事業)	あり(全重点プロジェクト事業※) ※一部評価対象外の事業あり
スケジュール	3～5月 部内評価 ※年度早期に評価が定まる	3～5月 部内評価 ～9月 区民評価など	3～5月 部内評価 ～9月 区民評価など

【評価記入表の記載方法】

施策・事業の事前評価 記入表(案)

事業	ひと 1-(1)-①-ア	ユニバーサルデザインに関する講演会等の開催	R7 事前評価	
			項目	総合
【実績に対する委員評価】			5	5
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 各項目の評点と総合評点の両方を記載してください。 </div>			4.5	
			4	
			3.5	
			3	
			2.5	
			2	
			1.5	
			1	
			【効果に対する委員評価】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> D 欄に対する意見があればご記入ください。 </div>			4.5	4
			4	3.5
			3.5	3
			3	3
			2.5	2.5
			2	2
			1.5	2
			1	1.5
			【今後の課題・方針に対する委員評価】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> E 欄に対する意見があればご記入ください。 </div>			4.5	
			4	
			3.5	
			3	
			2.5	
			2	
			1.5	
1				

【前年度・前々年度意見の反映について】 対応は適切か、成果は出ているか等

F 欄に対する意見があればご記入ください。

【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対するプラスアルファの提案など

上記以外についての意見があればご記入ください。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など

報告書で不明な点や評価部会の時に聞きたい内容があればご記入ください。

【資料要求】 評価するに当たって必要な資料など

評価する際に追加で必要な資料等があればご記入ください。

【施策・事業の評価基準】

(1) 評価項目

実績に対する評価	成果 UD 視点での成果に対する評価	今後の課題・方向性への評価
① 年次計画どおり実施しているか ② 年次計画と同等の取り組みが行われているか	① 取り組みの成果が効果となって十分に表れているか ② ねらいに対して効果があらわれているか	① 施策・事業の方向性が妥当であるか ② 施策に対する事業や取り組みの手法が適切か

(2) 評価の着眼点

総合評価	実績・UDとして実施したこと	成果・UDの視点で達成できたこと	今後の課題・方向性	委員事前評価
5	計画以上に実施されている。 (実施率: 100%以上)	優れた事業や取り組みが多く、十分な成果があり、効果が出ている。	施策・事業の方向性は適切であり、積極的に推進している。	5
				4.5
4	計画が概ね実施されている。 (実施率: 概ね 90%)	優れた事業や取り組みがいくつかあり、成果があげられ、効果が出ている。	施策・事業の方向性は、概ね適切である。	4
				3.5
3	計画がある程度実施されている。 (実施率: 概ね 60%)	いくつかの事業や取り組みにおいて、成果は出ているが、効果は限定的で、さらなる努力が必要である。	施策・事業の方向性に、多少の課題や改善点がある。	3
				2.5
2	計画が十分実施されていない。 (実施率: 概ね 30%)	いくつか課題があり、成果、効果があまり出していない。改善が必要である。	施策・事業の方向性に相当程度の課題があり、見直す必要がある。	2
				1.5
1	計画が全く実施されていない。 (実施率: 概ね 0%)	多くの課題があり、成果、効果が出ていない。大幅な改善が必要である。	施策・事業の方向性を抜本的に見直す必要がある。	1

・評価の着眼点を参考に、3項目の総合的な評価として、5段階に分類する。

・委員事前評価は「0.5」刻みの評価点を追加した。

総合評価(5段階)の意味

- 5 … 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取り組みがなされ、効果が出ている。
- 2 … 取り組みに課題があり、効果があまり出していない。
- 1 … 取り組みに課題があり、効果が出ていない。または、実施していない。

「**施策群**→**施策**」の中に、「**事業**」があり、「**事業**」の中の複数の「**取り組み**」が「**実施**」され、「**実績**」を得る。「**実績**」が「**成果**」を生み、それが「**効果**」をもたらす。(「**成果**」が「**効果**」として、未来に現れてくる。)

施策・事業の事前評価 記入表(案)

事業	ひと 1-(1)-①-ア	ユニバーサルデザインに関する講演会等の開催	R7 事前評価	
			項目	総合
【実績に対する委員評価】			5	5
			4.5	
			4	
			3.5	
			3	
			2.5	
			2	
			1.5	
			1	
【効果に対する委員評価】			5	4.5
			4.5	
			4	
			3.5	
			3	
			2.5	
			2	
			1.5	
			1	
【今後の課題・方針に対する委員評価】			5	1.5
			4.5	
			4	
			3.5	
			3	
			2.5	
			2	
			1.5	
			1	

【前年度・前々年度意見の反映について】 対応は適切か、成果は出ているか等

【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対するプラスアルファの提案など

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など

【資料要求】 評価するに当たって必要な資料など